

ぶどうのいえの組織構成について

ぶどうのいえの組織構成は、定款により、次の通り定められています。

- ・ 定期総会 (運営会員総会) 毎年 3 月上旬に開催
- ・ 理事会 理事・監事等が参加し、年間 5 回開催
- ・ 常任理事会 理事長・副理事長・事務担当理事等が参加
顧問、事務局担当者が陪席
- ・ 理事・監事 運営会員の中から総会で選出される。
現員数 15 名 (理事 13 名・監事 2 名)
- ・ 運営会員 運営会員は、ぶどうのいえの目的に賛同し、
事業運営に積極的に参加協力する個人または
団体で、定款及び運営会員規則の規定に
従い、理事会の承認を得て入会する。
運営会員は、年会費(3,000 円)を遅滞なく
(毎年 6 月に)納入するものとする。